電気料金の値上げに関する お願いについて

関西電力株式会社

今回の値上げの概要

このたび、規制部門について平成27年○月○日から平均●%の値上げを国に申請したことにあわせ、自由化部門については平均●%の値上げをお願いすることといたしました。

お客さまには、さらなるご負担をお願いすることとなり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

■ 値上げをお願いする背景

弊社は、平成25年の値上げ以降、グループー丸となって経営効率化を着実に進めており、 平成25年度の効率化実績は0,000億円、平成26年度の見通しは0,000億円と現行の電気 料金に反映した効率化額を達成できる見通しとなっており、今後も徹底した効率化に取り組 んでまいる所存です。

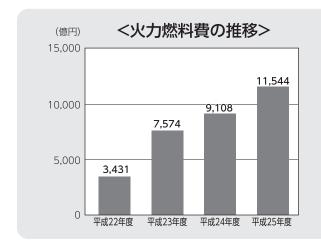
しかしながら、現行の電気料金原価(電力の安全・安定供給に必要な費用)算定時に前提とした時期に比べ、原子力プラントの再稼動が遅延しており、火力燃料費等の負担が大幅に増加しております。

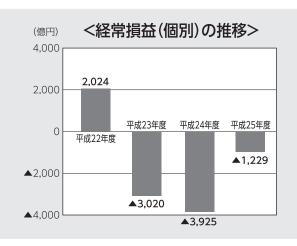
前回の値上げにより、平成25年度の経常損益は平成24年度に比べて改善しているものの、依然として厳しい収支状況となっております。

<原子カプラントの稼動状況>

			現 行 の 電 気 料 金 原 価 算 定 期 間		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
ウモンロ機	計画	平成25年7月から再稼動	7月		
高浜3号機	実 績	 稼動せず	◀■■■■■ 稼動	변 ず	
高浜4号機	計画	平成25年7月から再稼動	7月	現現	
同八45城	実績	稼動せず	◀	ਦੁ ਗੁੱ••••••	
十名日2甲松	計画	稼動		在一	
大飯3号機	実績	平成25年9月の 定期点検後稼動せず	稼動	稼動せず■■■■	
	計画	稼動			
大飯4号機	実 績	平成25年9月の 定期点検後稼動せず	稼動	稼動せず	

※定期点検による停止は記載しておりません。





■ 値上げをお願いする内容

弊社は、原子力プラントの再稼動に向け、全力で取り組んでおりますが、いまだ再稼動時期の目処が立っておらず、こうした状況が続けば、財務基盤の毀損は深刻さを増し、燃料調達や設備の保守・保全などに必要な資金調達が困難になるなど、電力の安全・安定供給に支障をきたすおそれがあります。

このため、平成25年の値上げに続き、お客さまにはさらなるご負担をお願いすることとなり、誠に申し訳ございませんが、「電源構成変分認可制度*」に基づき、平成〇〇年〇月〇日からの値上げをお願いすることといたしました。

※事業者の自助努力の及ばない電源構成の変動があった場合に、燃料費等の費用を対象として、原価の変動分を料金に反映させる制度です。

◆「電源構成変分認可制度」に基づく値上げ申請について

「電源構成変分認可制度」の対象となる燃料費等の原価の変動額〇〇億円を、電気料金に反映させていただくために国へ申請いたしました。

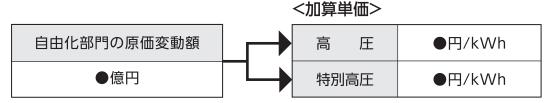
なお、今回の値上げにおける電気料金原価の算定にあたり、高浜発電所3・4号機については、平成27年〇月の再稼動を想定しており、大飯発電所3・4号機については、今回の原価算定期間中である平成27年度の再稼動は想定しておりません。

<電源構成の変動に伴う原価の変動額>

	現行(A)	今回申請(B)	変動額(C)
	(平成25~27年度平均)	(平成27年度)	B-A
燃料費等*	00000円	00000円	00000円

[※]燃料費、バックエンド関係費用、購入・販売電力料、事業税

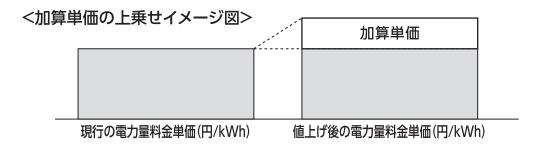
◆自由化部門における加算単価の算定方法



[※]自由化部門の原価変動額を販売電力量で除し、高圧と特別高圧の送電ロスを加味し、消費税等相当額を加えて算定しております。

◆値上げ後の電力量料金単価の設定

現行の電力量料金単価に、上記の加算単価を一律に上乗せしたものを値上げ後の電力量料金単価とさせていただきます。なお、基本料金単価の変更はございません。



◆実施日

平成27年4月1日

値上げの具体的内容

目 次

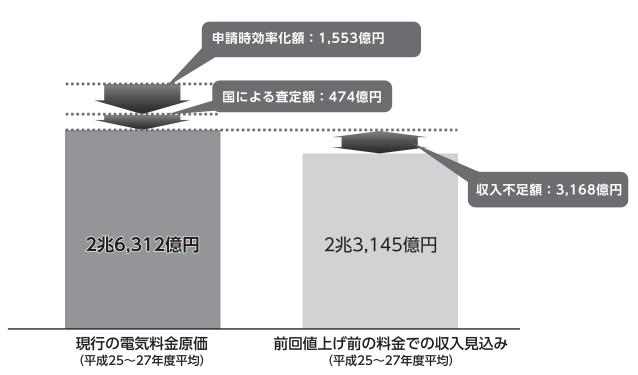
1.前回値上げの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	•	•	•	1
2. 弊社における現状の取組み						
(1) 経営効率化に向けた取組み状況 ・・・・・・・・・・・	• •	•	•	•	•	2
(2) 高浜発電所および大飯発電所の再稼動に向けた取組み状況	• •	•	•	•	•	3
3. 値上げをお願いする背景						
(1) 火力燃料費および経常損益(個別)の推移・・・・・・・・		•	•	•	•	4
(2) 純資産の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	•	•	•	•	4
4. 今回の値上げ申請の内容						
(1)「電源構成変分認可制度」に基づく値上げ申請について ・・・		•	•	•	•	5
(2) 原価算定の前提諸元・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	•	•	•	•	6
5. 自由化部門の値上げの内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	•	•	•	•	7
6. 値上げ影響額 (例) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	•	•	•	•	8
7. 燃料費調整制度における基準燃料価格および基準単価の変更	Ē.	•	•	•	•	9
8 お客さまの疑問にお答えいたします ・・・・・・・・	•		•	•	• 1	n

1.前回値上げの概要

- ●弊社は、原子力プラントの停止に伴う火力燃料費の増加等により、平成25年5月から電気料金の値上げを実施いたしました(自由化部門は平成25年4月から実施)。
- ●現行の電気料金原価は、平成25~27年度を原価算定期間とし、総額2兆6,312億円(平成25~27年度平均)となっております。
- ●現行の電気料金原価は、申請時に織込んだ効率化額(申請時効率化額)1,553億円に加え、 国による査定額474億円も反映して設定しております。
- ●原子力プラントについては、高浜発電所3・4号機の平成25年7月からの稼動と大飯発電所3・4号機の稼動を前提として設定いたしました。

<前回の値上げ率(平均)>

規制部門	9.75%
自由化部門	17.26%



※前回値上げ前の料金での収入見込みは、前回値上げ前の料金を継続した場合の収入(消費税等相当額は含まず)です。 ※四捨五入の関係で、合計等が一致しない場合があります。

<現行の電気料金原価算定時に前提とした原子カプラントの稼動計画>

		現 行 の 電 気 料 金 原 価 算 定 期 間			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	
高浜3号機	平成25年7月から再稼動	7月			
高浜4号機	平成25年7月から再稼動	7月			
大飯3号機	稼動				
大飯4号機	稼動				

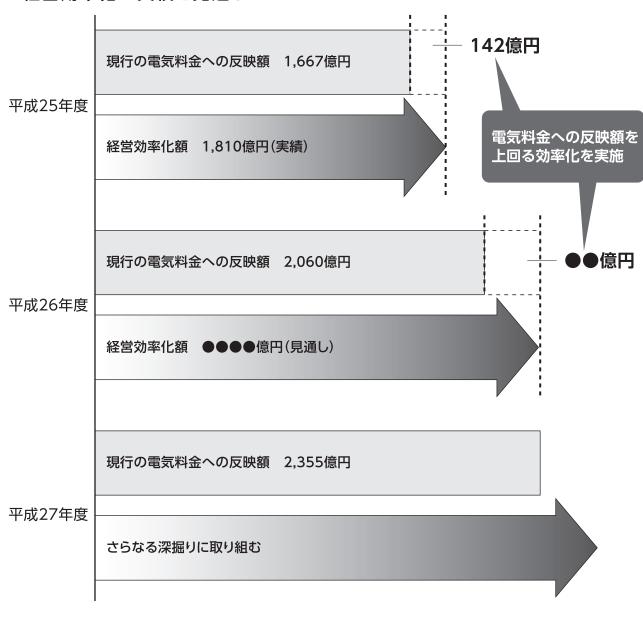
※定期点検による停止は記載しておりません。

2. 弊社における現状の取組み

(1)経営効率化に向けた取組み状況

- ●現行の電気料金原価は、平成25~27年度の3ヶ年平均額として、前回値上げにおける申請時効率化額1,553億円と国による査定額474億円の合計2,027億円を反映しておりますが、平成25年度は、現行の電気料金への反映額1,667億円を上回る1,810億円の効率化を実施いたしました。
- ●また、平成26年度においても、現行の電気料金への反映額2,060億円を達成できる見通しとなっており、今後も、経営効率化のさらなる深掘りに全力で取り組んでまいります。

<経営効率化の実績と見通し>



※四捨五入の関係で、合計等が一致しない場合があります。

(2) 高浜発電所および大飯発電所の再稼動に向けた取組み状況

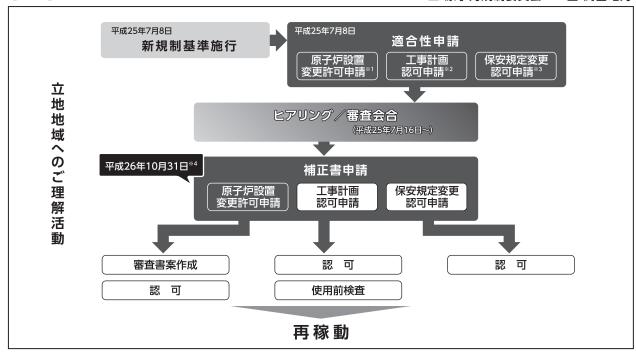
- ●平成25年7月8日の新規制基準施行に伴い、高浜3・4号機および大飯3・4号機の新規制基準へ適合性審査を受けており、現在も審査は継続しております。
- ●当社は、これまで原子力規制委員会による新規制基準への適合性の確認を早期に得られるよう、真摯かつ迅速、的確に、早期の再稼動に向け全力を挙げて取り組んでおります。

(平成26年12月2日現在)

	高浜発電所3・4号機	大飯発電所3・4号機
申請時期	平成25年7月8日 平成26年10月31日(設置許可·補正) 平成26年12月1日(設置許可·再補正)	平成25年7月8日
審査会合の 開催状況	66回	50回
主な審査状況	設置変更許可については、12月18日 より原子炉設置変更許可申請に関する審 査書案に対する意見募集が開始された。 現在、意見募集中であり、早期許可取得を 目指す。 今後、工事計画認可の補正申請を行い、 早期の認可取得を目指す。	平成26年10月29日の審査会合で基準 地震動に関して、概ね了承され、残りの 項目を審査中。 基準地震動を見直した(700ガル→ 856ガル)ことで、対策工事に大幅な期間 を要する。

【参考】高浜発電所3・4号機における審査の流れ

■ 原子力規制委員会 ■ 関西電力

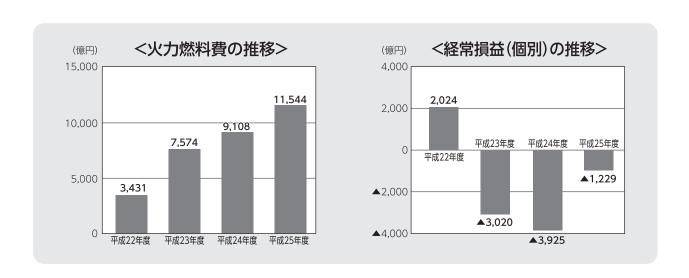


- ※1原子炉設置変更許可申請:原子炉設置に係る基本設計および体制の整備等の基本方針の変更について、安全性に問題のないことを原子力規制委員会に審査していただくための申請。
- ※2工事計画認可申請:原子炉施設許可申請書に記載された基本設計に従ってなされた原子炉施設の詳細設計について技術基準を満足していることを原子力規制委員会に審査していただくための申請。
- ※3保安規定変更認可申請:運転管理、手順、体制等の原子炉施設の運用に関する事項を規定した保安規定の変更について、原子炉等による災害の防止上十分であることを原子力規制委員会に審査していただくための申請。
- ※4原子炉設置変更許可申請に係る補正書を提出。その後、補正書の再提出を実施(平成26年12月1日)。工事認可、保安規定変更認可に係る 補正申請書についても準備が整い次第、提出いたします。

3.値上げをお願いする背景

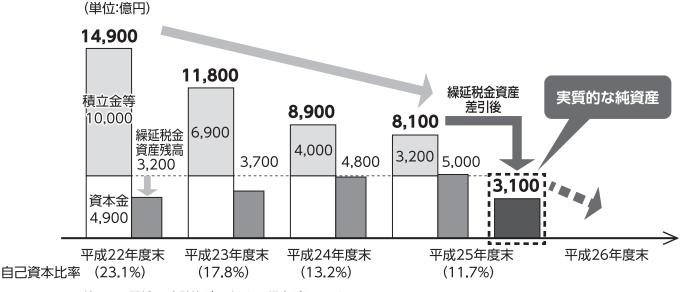
(1)火力燃料費および経常損益(個別)の推移

- ●現行の電気料金原価算定時の前提とした時期に比べ、原子力プラントの再稼動が遅延しているため、火力燃料費等の負担が大幅に増加しております。
- ●前回の値上げにより、平成25年度の経常損益は平成24年度に比べて改善しているもの の、依然として厳しい収支状況となっております。



(2)純資産の推移

- ●純資産は、平成25年度末時点で8.100億円程度にまで減少しております。
- ●この中には、将来の利益を見越して計上している繰延税金資産が5,000億円含まれており、 平成25年度末時点での実質的な純資産は3,100億円程度(繰延税金資産差引後)となって おり、資本金(4.900億円)を下回るレベルにまで毀損しております。



※四捨五入の関係で、合計等が一致しない場合があります。

4.今回の値上げ申請の内容

弊社は、原子力プラントの再稼動に向け、全力で取り組んでおりますが、いまだ再稼動時期の目処が立っておらず、こうした状況が続けば、財務基盤の毀損は深刻さを増し、燃料調達や設備の保守・保全などに必要な資金調達が困難になるなど、電力の安全・安定供給に支障をきたすおそれがあります。

このため、平成25年の値上げに続き、お客さまにはさらなるご負担をお願いすることとなり、誠に申し訳ございませんが、「電源構成変分認可制度」に基づき、平成〇〇年〇月〇日からの値上げをお願いすることといたしました。

(1) 「電源構成変分認可制度」に基づく値上げ申請について

- ●「電源構成変分認可制度」は、認可を受けている電気料金の原価算定期間内において、 事業者の自助努力の及ばない電源構成の変動があった場合に、原価を全て見直すこと なく、当該部分の将来の原価の変動のみを料金に反映させる制度です。
- ●今回の値上げにおいては、その対象となる燃料費や購入電力料等の平成27年度における原価変動分0,000億円を変動額として国へ申請しております。

<「電源構成変分認可制度」の対象となる原価>

		電変制度に基づく変動額 0,000億円(C)
1兆2,800億円 (A)	0,000億円 (B)	
	今回申請	

<変動額の内訳>

(単位:億円)

			(1 1— 10:1 3)
	現行(A) (平成25~27年度平均)	今回申請(B) (平成27年度)	変動額(C) B-A
燃料費	00000円	00000円	00000円
購入電力料	00000円	00000円	00000円
販売電力料	00000円	00000円	00000円
バックエンド関係費用	00000円	00000円	00000円
事 業 税	00000円	00000円	00000円
合 計	00000円	00000円	00000円

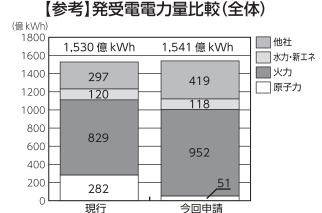
- ・「燃料費」は、原子力プラントの再稼動の遅延に伴い、火力発電電力量の増加等により、現行の電気料金原価に比べ大幅に増加しております。
- ・「購入電力量」は、原子力プラントの再稼動の遅延に伴う他社からの購入電力量の増加等により、現行の電気料金原価と比べ○○○億円増加している一方、他社への販売電力料は○○億円減少しております。
- ・「バックエンド関係費用」は、原子力プラントの再稼動の遅延に伴う原子力発電電力量の減少により、現行 の電気料金原価に比べ〇〇億円減少しております。
- ・「事業税」は、燃料費、バックエンド関係費用、購入・販売電力料の変動額をもとに算定を行っており、今回申請した電気料金原価は、現行の電気料金原価と比べ、課税対象である収入金額の増加により〇〇億円増加しております。

(2)原価算定の前提諸元

●販売電力量は、現行の電気料金原価算定時における平成27年度の値としており、原油 価格や為替といった前提諸元の変更はございません。

	現行 (平成25~27年度平均)	今回申請 (平成27年度)
販売電力量 (億kWh)	1,446	1,457
原子力利用率 (%)	34.5	6.6
原油価格 (\$/バレル)	105.9	105.9
為替レート (円/ドル)	78.9	78.9

^{※「}販売電力量」は、自家消費分を除いております。



【参考】高浜発電所・大飯発電所の再稼動時期見直し

●今回の電気料金原価の算定において、高浜発電所3・4号機については、平成00年00月 の再稼動を想定しており、大飯発電所3・4号機については、今回の原価算定期間中で ある平成27年度の再稼動は想定しておりません。

< 原子カプラントの再稼動計画(原子力利用率 前回:34.5% → 今回:●●%)>

			現 行 の 電 気 料 金 原 価 算_定_期_間		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
 高浜3号機	現 行	平成25年7月から再稼動	7月		
同株り与版	今回申請	平成27年○月から再稼動			○月
 高浜4号機	現 行	平成25年7月から再稼動	7月		
同八十万城	今回申請	平成27年○月から再稼動			○月
十分日2甲松	現行	稼動			
大飯3号機	今回申請	 稼動せず			
十名日本	現行	稼動			
大飯4号機	今回申請	マー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
※定期点検によ		記載しておりません。			/ 今回申請した電気料金原価 算定期間

【参考】電源構成変分認可制度

【出典】経済産業省ニュースリリース(平成24年11月16日)

別添1:一般電気事業供給約款料金管定規則等の一部を改正する省会の概要より抜粋(一部修正)

電気料金値上げの認可を経ていることを条件に、当該原価算定期間内において、事業者の自助努力の及ばない電源構成の変動があった場合に、 総原価を洗い替えることなく、当該部分の将来の原価の変動のみを料金に反映させる料金認可改定

- ①基本スキーム及び法的根拠(法律第19条第1項に基づく認可)
 - ・自動変動ではなく、公聴会等を経る通常の認可プロセスとする。
 - ・当該スキームは、前回改定時に料金改定の認可を受けた事業者に適用。
- ②適用条件
- ・原価算定期間内において、社会的経済的事情の変動により、「燃料消費数量」の変更に伴う燃料費の変動が見込まれる場合に限る。 ③対象費用
- ・燃料消費数量に連動して変動する費用を対象とする。
- ・具体的には、以下の4項目9費用
 - 1 燃料書
 - 2.バックエンド関係費用(使用済燃料再処理等発電費、特定放射性廃棄物処分費、原子力発電施設解体費)
 - 3. 購入·販売電力料(地帯間購入電源費、他社購入電源費、地帯間販売電源料、他社販売電源料)

※本スキームによる料金値上げ後、原価算定期間中に当該事象が解消された場合には速やかに料金値下げを実施するよう、認可に当たり法第100条に基づき条件を付す。 ※なお、電源構成の変動は託送供給における変動範囲内発電料金等の原価にも影響することから、一般電気事業託送供給約款料金算定規則についても所要の改正を行う。

5.自由化部門の値上げの内容

■ 実施日

平成27年4月1日

■ 電気料金の値上げ後の単価

現行の電力量料金単価に以下の加算単価を一律に上乗せしたものを値上げ後の電力量料金単価といたします。

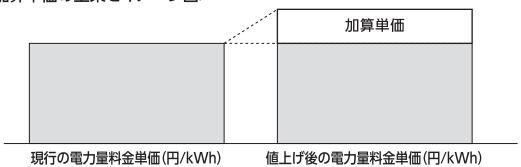
なお、基本料金単価の変更はございません。

<加算単価>

高 圧	0円00銭/kWh	特別高圧	0円00銭/kWh
-----	-----------	------	-----------

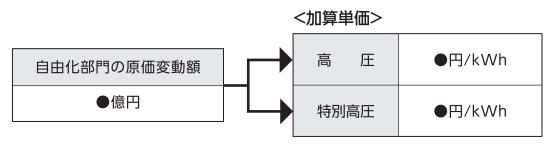
[※]高圧と特別高圧の単価差は、送電ロスの差によるものです。 ※消費税等相当額を含みます。

<加算単価の上乗せイメージ図>



※現行の電力量料金単価および値上げ後の電力量料金単価には、燃料費調整単価を含めておらず、消費税等相当額を含みます。

■ 加算単価の算定方法



[※]自由化部門の原価変動額を販売電力量で除し、高圧と特別高圧の送電ロスを加味し、消費税等相当額を加えて算定して おります。

6.値上げの影響額(例)

高圧で契約電力が500kW以上のお客さま

◆高圧電力AL(商業施設、事務所ビル等のお客さま)

◎契約電力:820kW / 月間使用量:230,000kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額				
現行	値上げ後			
0000円	0000円			



値上げ額	値上げ率
約00万円	00.0%

◆高圧電力BL(工場等のお客さま)

(◎契約電力:900kW / 月間使用量:270,000kWh の場合)

1ヶ月あたりのご請求金額		
現行	値上げ後	
0000円	0000円	



値上げ額	値上げ率
約00万円	00.0%

高圧で契約電力が500kW未満のお客さま

◆高圧電力AS(スーパー、事務所ビル等のお客さま)

(◎契約電力:100kW / 月間使用量:16,500kWh の場合)

1ヶ月あたりのご請求金額		
現行	値上げ後	
0000円	0000円	



値上げ額	値上げ率
約00万円	00.0%

◆高圧電力BS(工場等のお客さま)

(◎契約電力:110kW / 月間使用量:26,400kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額		
現行値上げ後		
0000円	0000円	



値上げ額	値上げ率
約00万円	00.0%

[※]電力量料金は「その他季単価」、基本料金は力率100%で算定しております。

[※]現行および値上げ後のご請求金額には、燃料費調整額を含めておらず、消費税等相当額および平成26年度における5月分以降に 適用する単価で算定した再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めております。

[※]実際のご請求金額は、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。

7.燃料費調整制度における基準燃料価格および基準単価の変更

電源構成の変動により燃料費調整の対象となる輸入燃料(原油・LNG・石炭)の消費数量が現行から見直しされるため、基準燃料価格および基準単価を変更いたします。それに伴い、燃料費調整を行う調整幅は、プラス調整・マイナス調整ともに大きくなります。

●基準燃料価格

現行	値上げ後
38,800円/kl	00,000円/kl

[※]基準燃料価格は $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ (100円未満四捨五入)で算出しております。

●基準単価

区 分	現行	値上げ後
高 圧	0.179円/kWh	0.000円/kWh
特別高圧	0.176円/kWh	0.000円/kWh

[※]基準単価は燃料費調整単価の算定に用いる基準値で、平均燃料価格に比べて1,000円変動した場合の値です。 ※基準単価は消費税等相当額を含みます。

【基準燃料価格の算定根拠】

●換算係数

	現行	値上げ後
原 油 (α)	0.2313	0.0000
LNG (β)	0.3006	0.0000
石 炭 (γ)	0.5039	0.0000

 $[\]alpha \times \alpha \times \beta \times \gamma$ は原油換算率×燃料種別々燃料構成比で算出しております。

●貿易統計実績

平均原油価格(A)	52,519円/kl
平均LNG価格(B)	71,841円/t
平均石炭価格(C)	10,039円/t

[※]貿易統計実績(平成24年7~9月)の変更はございません。

【参考】値上げ後の燃料費調整単価(例)

	現行	値上げ後
高圧	1.47円/kWh	000円/kWh
特別高圧	1.44円/kWh	000円/kWh

[※]平成26年8~10月の貿易統計実績により算定しております。

[※]燃料費調整単価は消費税等相当額を含みます。

8.お客さまの疑問にお答えいたします

Q. なぜ、電力量料金単価だけ一律の上げ幅で値上げをするのですか?

A. 今回の値上げは、電源構成の変動に伴う主に燃料費の増加等を料金に反映させるものです。

燃料費は、発電電力量に比例して増加していくため、ご負担にあたっての公平性を考慮して、1kWhあたりの増加コストを現行の電力量料金単価に等しく上乗せし、ご使用量に応じてご負担いただくことといたしました。

Q. 火力燃料費の増加は燃料費調整制度で吸収できないのですか?

A. 燃料費調整制度は、火力燃料費の価格変動を電気料金に反映する制度です。この制度では、火力燃料費の価格変動は電気料金に反映されますが、燃料消費数量の変動は反映されません。そのため、今回のような原子力プラントの停止に伴う、火力発電量の増加による燃料費の増加分は、毎月の電気料金に反映されない仕組みとなっております。

Q. 原子カプラントの再稼動が、今回の申請で想定している時期よりも早まった場合は値下げするのですか?

A. 弊社としましては、引き続き原子力プラントの早期再稼動に全力で取り組み、今回申請した電気料金の前提よりも早期に再稼動が実現し、燃料費等が削減できた場合には、値下げを実施したいと考えております。

Q. 4月1日が現行の契約期間の途中である場合でも、4月1日から値上げとなるのですか?

A. 4月1日実施となる場合、料金は4月1日前後のご使用日数に応じて日割計算を行い、 3月31日までのご使用分については値上げ前の料金が、また、4月1日以降のご使用分 については値上げ後の料金が適用されます。

電気料金の値上げに関するお問い合わせ

関西電力ホームページをご覧いただくか、下記の電話番号までお問い合わせください。

関西電カホームページ http://www.kepco.co.jp/

高圧のお客さま専用ダイヤル 0120-929-406

(通話料無料) 【受付時間】9:00~17:00

※お電話がつながりにくい場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合がございますので、関西電力ホームページ等によりご確認をお願いいたします。

※お問い合わせの際には、番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようにお願いいたします。